



- 凡例
- 国有林
 - 保安林
 - 地域森林計画対象民有林
 - 自然公園普通地域
 - 自然公園特別地域
 - 砂防指定、急傾斜地崩壊危険区域
 - 宅地造成工事規制区域
 - 農用地区域(都市計画区域)
- 市街化区域内
- 第一種低層住居専用地
 - 第二種低層住居専用地
 - 第一種中高層住居専用
 - 第二種中高層住居専用
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
- 都市計画区域外
- 2号区域(丘陵の区域)
 - 3号区域(田園の区域)
 - 4号区域(まちなみの区域)
 - 農用地区域(都市計画区域外)

- 凡例
- 市界
 - 都市計画区域界
 - 市街化区域界
 - 字界
 - 駅、バスターミナル等周辺区域(基幹駅前区域)※
 - 駅、バスターミナル等周辺区域(一般駅前区域)※
 - 工場、店舗等周辺区域(沿道集積区域)※
 - 工場、店舗等周辺区域(産業拠点区域)※
 - 工場、店舗等周辺区域(流通拠点区域)※
 - 地域活力再生等区域(地縁者の住宅区域)※
 - 地域活力再生等区域(集落事業所区域)※
 - 地域活力再生等区域(定住促進区域)※
 - 工場等誘導区域(地域事業所区域)※

※区域界の内にいる農用地区域、甲種農地、第1種農地及び森林法で指定した保安林等(保安林、保安林施設)は区域内から除く